



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月5日

会社名 株式会社 西京銀行 URL <https://www.saikyobank.co.jp/>  
代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 松岡 健  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総合企画部長 (氏名) 佐伯 武祐 (TEL) 0834 (31) 1211 (代表)  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有 特定取引勘定設置の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

#### (1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	9,554	16.9	3,214	48.7	2,292	52.6
2024年3月期第1四半期	8,168	8.8	2,160	△20.7	1,502	△17.9

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 690百万円 (△48.0%) 2024年3月期第1四半期 1,328百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	19	82	—	—
2024年3月期第1四半期	12	98	—	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,419,304	90,583	3.7
2024年3月期	2,453,553	90,797	3.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 90,583百万円 2024年3月期 90,797百万円

(注) 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	— —	— —	— —	6 50	6 50
2025年3月期(予想)	— —	— —	— —	6 50	6 50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、サマリー情報3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

### 3. 2025年3月期の連結業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	17,300	3.6	4,900	9.4	3,400	7.4	29	40
通期	34,600	1.4	8,600	3.3	6,000	8.4	50	59

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 - 社 (社名 - )、除外 - 社 (社名 - )
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有  
(注) 詳しくは添付資料11ページ「四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	115,967,044株	2024年3月期	115,967,044株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	343,833株	2024年3月期	339,597株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	115,625,070株	2024年3月期1Q	115,635,893株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

第四種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	— —	— —	— —	15 00	15 00
2025年3月期	— —				
2025年3月期(予想)		— —	— —	15 00	15 00

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記) .....	6
補足情報 .....	7

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、好調な企業収益を起点に内需主導で緩やかな回復基調にあります。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にありますが、資源・原材料価格の動向、物価情勢や深刻な円安の動向が当地の金融経済に与える影響について引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行の当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のようになりました。

連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増収となったこと等から、前年同四半期より13億85百万円（16.96%）増収の95億54百万円となりました。

連結経常費用は、その他業務費用や資金調達費用等が増加したことから前年同四半期より3億31百万円（5.52%）増加の63億40百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前年同四半期より10億53百万円（48.77%）増益の32億14百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億90百万円（52.64%）増益の22億92百万円となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、流動性預金及び定期性預金ともに減少したことにより、前連結会計年度末より560億円（2.78%）減少し、1兆9,564億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に前連結会計年度末より184億円（1.07%）増加し、1兆7,284億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末より330億円（7.72%）増加となり、4,603億円となりました。

以上を主因として、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より342億円（1.39%）減少し、2兆4,193億円となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想につきましては、2024年4月26日公表の数値から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	287,441	200,160
買入金銭債権	1,172	445
金銭の信託	4,022	3,917
有価証券	427,317	460,318
貸出金	1,709,983	1,728,417
外国為替	453	475
その他資産	13,492	14,658
有形固定資産	11,400	11,342
無形固定資産	5,659	6,017
繰延税金資産	1,468	2,179
支払承諾見返	778	589
貸倒引当金	△9,637	△9,217
資産の部合計	2,453,553	2,419,304
<b>負債の部</b>		
預金	2,012,451	1,956,434
譲渡性預金	—	7,500
コールマネー及び売渡手形	21,000	—
債券貸借取引受入担保金	41,853	46,559
借入金	273,700	303,600
その他負債	11,484	12,573
退職給付に係る負債	329	328
睡眠預金払戻損失引当金	211	206
偶発損失引当金	157	139
再評価に係る繰延税金負債	790	790
支払承諾	778	589
負債の部合計	2,362,756	2,328,721
<b>純資産の部</b>		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,130	20,130
利益剰余金	39,177	40,569
自己株式	△135	△138
株主資本合計	87,670	89,058
その他有価証券評価差額金	1,068	△1,241
繰延ヘッジ損益	818	1,507
土地再評価差額金	1,548	1,548
退職給付に係る調整累計額	△309	△290
その他の包括利益累計額合計	3,126	1,524
純資産の部合計	90,797	90,583
負債及び純資産の部合計	2,453,553	2,419,304

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
経常収益	8,168	9,554
資金運用収益	6,295	7,599
(うち貸出金利息)	5,143	5,731
(うち有価証券利息配当金)	902	1,381
役務取引等収益	1,084	1,043
その他業務収益	315	121
その他経常収益	473	789
経常費用	6,008	6,340
資金調達費用	1,159	1,456
(うち預金利息)	595	625
役務取引等費用	1,272	1,263
その他業務費用	53	415
営業経費	2,905	3,107
その他経常費用	617	96
経常利益	2,160	3,214
特別利益	—	47
固定資産処分益	—	47
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税金等調整前四半期純利益	2,160	3,261
法人税等	658	968
四半期純利益	1,502	2,292
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,502	2,292

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	1,502	2,292
その他の包括利益	△173	△1,602
その他有価証券評価差額金	△648	△2,310
繰延ヘッジ損益	458	689
退職給付に係る調整額	16	18
四半期包括利益	1,328	690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,328	690



(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、のれんの償却額はありませぬ。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	228百万円	300百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

また、金額的影響の軽微な連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

補足情報

2025年3月期第1四半期財務情報 説明資料

当行の2025年3月期 第1四半期（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）における四半期情報についてお知らせします。

(1) 2025年3月期第1四半期の業績

【単体】	(単位：百万円)		(参考)	
	2025年3月期 第1四半期 (3ヵ月間)	前年同四半期比	2024年3月期 第1四半期 (3ヵ月間)	
			通期予想計数 (2025年3月期)	
経常収益	9,548	908	8,640	34,600
業務粗利益	5,627	△ 89	5,716	
資金利益	6,147	417	5,730	
役務取引等利益	△ 226	49	△ 275	
その他業務利益	△ 294	△ 556	261	
国債等債券損益	( △ 263 )	( △ 517 )	( 254 )	
経費(除く臨時処理分)	3,101	271	2,829	
一般貸倒引当金繰入額	-	△ 11	11	
業務純益	2,525	△ 350	2,875	
実質業務純益	2,525	△ 361	2,886	
コア業務純益	2,788	156	2,632	
除く投資信託解約損益	2,708	178	2,530	
臨時損益	707	860	△ 152	
不良債権処理額	16	△ 336	352	
個別貸倒引当金繰入額	-	△ 317	317	
株式等関係損益	118	△ 165	283	
貸倒引当金戻入益	429	429	-	
経常利益	3,232	509	2,722	8,600
特別損益	46	46	-	
減損損失	-	-	-	
税引前四半期純利益	3,279	556	2,722	
法人税等	967	319	647	
四半期純利益	2,312	236	2,075	6,000

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、  
 金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

(2) 銀行法及び再生法に基づく債権の額 (単体)

	2024年6月末	2023年6月末	(単位：百万円、%) 2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,254	5,114	4,374
危険債権額	18,751	18,153	19,231
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計 (A)	23,005	23,268	23,606
正常債権	1,711,233	1,593,877	1,692,457
総与信残高 (B)	1,734,238	1,617,146	1,716,063
開示債権比率 (A) / (B)	1.32	1.43	1.37

(注) 上記計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の  
カテゴリー (以下、「開示区分」という。) により分類しております。

債務者区分との関係：破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (実質破綻先、破綻先の債権)  
危険債権 (破綻懸念先の債権)  
要管理債権 (要注意先のうち、利払いが三月以上延滞しているか、又は貸  
出条件を緩和している債権)

また、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」のうち、当行が保有する債権において、取立不能  
見込額として認められる部分については、直接償却相当額として当該金額から直接減額しております。

(3) 自己資本比率 (国内基準)

	2024年9月末 (予想値)	(参考) 2024年3月末 (実績)
連結自己資本比率	7.2 %程度	7.18 %
	2024年9月末 (予想値)	(参考) 2024年3月末 (実績)
単体自己資本比率	7.2 %程度	7.15 %

(注) 上記予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。

**(4) 時価のある有価証券の評価差額 (連結)**

○評価差額

	(単位：億円) 2024年6月末			(単位：億円) 2023年6月末			(参考) (単位：億円) 2024年3月末		
	取得原価	帳簿価額	評価差額	取得原価	帳簿価額	評価差額	取得原価	帳簿価額	評価差額
その他有価証券	3,624	3,605	△ 18	2,942	2,958	15	3,270	3,285	14
株式	79	122	42	81	118	37	74	117	42
債券	2,488	2,436	△ 52	1,878	1,876	△ 2	2,194	2,170	△ 23
外国証券	482	461	△ 21	508	480	△ 27	447	431	△ 16
その他	574	586	12	474	482	7	554	565	11

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表は貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2. その他有価証券に対応した繰延ヘッジ損益  
有価証券の時価変動を低減する目的で、デリバティブを使用しております。

	(単位：億円)		(参考) (単位：億円)
	2024年6月末	2023年6月末	2024年3月末
繰延ヘッジ損益	21	3	11

**(5) 預金、貸出金の残高 (単体)**

○預金残高

	(単位：億円)		(参考) (単位：億円)
	2024年6月末	2023年6月末	2024年3月末
預金残高(譲渡性預金を除く)	19,570	18,742	20,130
うち個人預金	13,473	13,522	13,403

○貸出金残高

	(単位：億円)		(参考) (単位：億円)
	2024年6月末	2023年6月末	2024年3月末
貸出金残高	17,281	16,108	17,096
うち消費者ローン	6,998	6,343	6,815
うち住宅ローン	6,681	6,004	6,493

○預り資産残高

	(単位：億円)		(参考) (単位：億円)
	2024年6月末	2023年6月末	2024年3月末
預り資産残高	21,385	20,429	21,827
預金	19,570	18,742	20,130
譲渡性預金	75	55	-
投資信託	-	40	-
公共債	-	2	-
個人年金保険・ 終身保険	1,739	1,589	1,696

(※) 「投資信託」「公共債」については、窓販業務を2023年11月よりアイザワ証券株式会社へ移行しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月5日

株式会社西京銀行  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山村 幸也  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社西京銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、銀行法施行規則第19条の5に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、銀行法施行規則第19条の5に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当行（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。